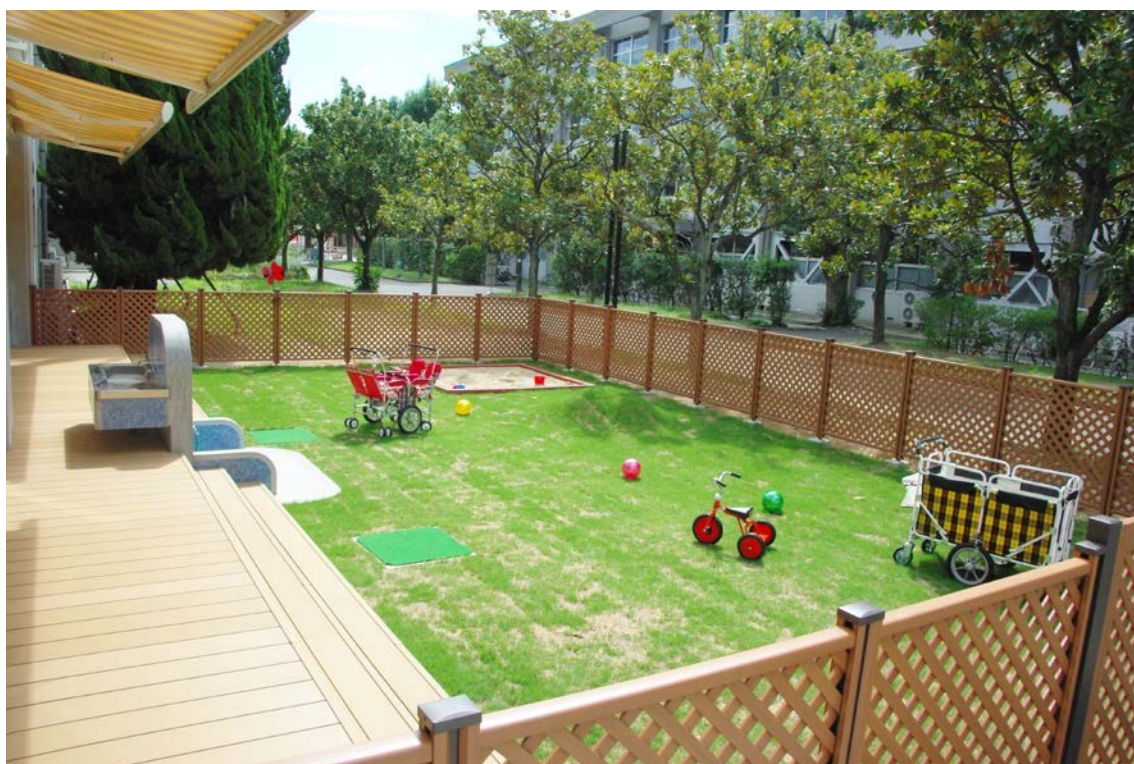


入所のしおり



愛媛大学城北保育所

えみかキッズ

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学教育学部4号館 1階

TEL&FAX 089-927-9039

目 次

1. 保育理念と保育方針	3ページ
2. ご利用案内	4ページ
3. 1日の生活	8ページ
4. 持ち物一覧	9ページ
5. 持ち物について	10ページ
6. 行事について	11ページ
7. 保育プログラムについて	12ページ
8. 保健・衛生・病気について	13ページ
9. 補償制度	17ページ
10. 緊急時等における対応方法	17ページ
11. 非常災害対策	17ページ
12. 虐待の防止のための措置	17ページ
13. ご相談窓口	18ページ
14. 運営委託会社	18ページ
15. 個人情報の取組について	18ページ



愛媛大学は2013年8月に次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

愛媛大学城北保育所「えみかキッズ」

～「えみかキッズ」の開設にあたって～

愛媛大学は、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指して、教育・研究・社会連携において様々な取組を行っています。

教育や研究、勉学等に集中し安心して子どもを預け、育児と両立できるワーク・ライフ・バランスインテグレーションの構築を目指し、キャンパス内学習環境整備のひとつとして、ここに保育所を開所いたします。

「開かれたキャンパス内の保育所」をコンセプトとし、愛媛大学の教職員はもちろん、国籍男女年齢を問わず学生諸氏に広く愛され活用される保育所を目指してまいります。

なお、「えみかキッズ」は保育料に加え、愛媛大学からの財政支援により運営しています。

【ロゴマーク】



このロゴマークは、図形に愛媛大学のマスコットキャラクター「えみか」を使用し、明るさと温かみのある「開かれたキャンパス内の保育所」としてみんなに親しみ愛されることを期待して作成しました。両手を広げる大小3体の「えみか」で、教職員・学生の就労や学業と育児が両立できるよう支え、助け合って成長していく姿を表現しています。また、「えみか」同様、愛媛みかんをモチーフとし、ロゴの色を葉のグリーン、花のホワイトにしました。さらに、メインカラーとして使用したオレンジは、子どもたちの明るい未来を表現しています。

1. 保育理念と保育方針

◆保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ①いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ②思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ③安心できる「心の基地」があること。

◆保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は一人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味と感謝する心を育て、環境を大切にすることを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



2. ご利用案内

(1) 保育施設概要

- ① 名称 愛媛大学城北保育所 愛称「えみかキッズ」
- ② 所在地 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学教育学部4号館 1階
TEL&FAX：089-927-9039
- ③ 施設の概要
- ・建物の構造 鉄筋コンクリート造り
 - ・主な設備 ほふく室（沐浴、授乳）1階1室 38㎡
保育室 1階1室 86㎡
厨房 1階1室 15㎡
その他（ホール、便所、職員休憩室、事務室）68㎡
- ④ 利用資格
- ・本学の職員
 - ・本学の学生（研究生、科目等履修生及び聴講生を含む）
 - ・本学の研究員（外国人研究員、客員研究員、受託研究員及び日本学術振興会特別研究員を含む）
 - ・その他、学長が特に必要と認めた者
- ⑤ 保育年齢 生後8週間経過後から6歳児（就学前）まで
- ⑥ 開所日時・休所日
- ・開所日：月曜日から金曜日
 - ・休所日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）及び本学が定める計画年休対象日（8月の3日間）
 - ・保育時間：《基本保育》 7時30分～18時00分
《延長保育》 18時00分～21時30分
- ⑦ 入所定員 25名
- ⑧ 設置者・住所 国立大学法人愛媛大学長 大橋 裕一
松山市道後樋又10-13
- ⑨ 管理者 施設長（園長） 満永 雅大
- ⑩ 運営経費 保育料、愛媛大学運営費、松山市地域保育所補助金

(2) 保育料等

国立大学法人愛媛大学城北保育所規程（抜粋）

第16条 保育料等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 保育料は、別表のとおりとする。
- (2) 給食費は、給食材料費実費相当額とし運営団体が決定する。
- (3) 健康診断、歯科検診費等は実費額とする。

※給食費、健康診断・歯科検診費は保育料とは別で徴収いたします。

2 前項の保育料等は、運営団体が指定する方法により運営団体に納入するものとする。

別表（第16条関係）

◇保育料

保育区分	年児区別	保育料
◇基本保育	0歳児（生後8週間経過後）	1人1か月当たり 40,000円
	1歳・2歳児	1人1か月当たり 38,000円
	3歳児	1人1か月当たり 36,000円
	4歳児以上	1人1か月当たり 34,000円
	同一世帯から2児以上保育する場合は、最年長の子以外の子の保育料を上記該当金額の半額とする。	
◇延長保育	保育児1人30分あたり 200円 （日単位で延長時間30分毎に1回とし、1か月につき合計20回までの延長は、基本保育料に含む。）	
◇一時保育	保育児1人30分あたり 400円	

注（1） 年齢の適用は、当該年度の4月1日における年齢によるものとする。

（2） 月の途中入所、又は退所するときの基本保育料は、次に定める方法により日割り計算した額とする。

ただし、保育日数が20日を超える場合は、基本保育料の額とする。

※算出方法：基本保育料 ÷ 20日 × 保育日数

入所日及び退所日の取扱い：月の初日が休所日に当たる月に、その休所日の直後の開所日から入所する場合は、月の初日から入所したものと取扱う。

月の末日が休所日に当たる月に、その休所日の直前の開所日に退所する場合は、月の末日に退所したものと取扱う。

（3） 休所期間中において、月の初日から末日までの全期間利用しない月の保育料は徴収しないものとし、月の途中から、又は月の途中まで利用する月の基本保育料については、一月の額とする。

(3) ご利用にあたって

<入所前の親子面談>

愛媛大学の規定により保育所への入所が決まった方は、入所前に親子面談を行います。

面談の際は、保護者様とお子様と一緒にお願いします。また、以下の書類をお持ちください。

- ・児童票
- ・食物調査票
- ・緊急連絡票
- ・保育資料
- ・入所のしおり

<入所前（面談時）に保育所からお渡しするもの>

- ・連絡帳
- ・保育所利用予定表
- ・送迎カード
- ・通院時対応票
- ・薬投与依頼書
- ・登園許可証
- ・登園届出

<入所までに保育所へご提出いただくもの>

- ・保育所利用予定表
- ・通院時対応票
- ・健康診断書（3カ月以内の母子健康手帳のコピー可）



<その他>

- ①病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、必ず保育所へご連絡ください。
- ②「保育所利用予定表」を前月20日までにご提出ください。保育士の勤務シフトは、提出された利用予定をもとに作成しますので、期限までのご提出についてご協力をよろしくお願い致します。
- ③保育士の配置人数は、登所する所児数によって決まりますので、利用の変更がある際は、必ず保育所にご連絡ください。
- ④提出した「保育所利用予定表」の時間変更を希望される場合は、原則として利用日の2日前までに、保育所にご連絡ください。
※お仕事の都合などで当日に急遽保育所を利用する場合もあるかと思えます。その際は保育士の配置数内での受け入れを行います。
- ⑤ご住所、ご連絡先の変更がある場合は、必ず保育所にご連絡ください。
- ⑥連絡帳の内容は毎日ご確認ください、ご家庭欄も忘れずにご記入をお願いします。
- ⑦保育所より月に1回、保育所やお子様の様子、行事などを書いた『園だより』を発行します。
- ⑧保育時間中は、所児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。
また、不審者対策のため入口は必ず施錠させていただきます。
- ⑨お迎えに来られる方が通常と異なる場合は、必ず「送迎カード」を持参のうえお願いします。
また、どなたが来られるのか、あらかじめ保育士へお伝えください。
- ⑩お子様の成長に合わせ、ご家庭との連携を密に取りながら保育いたします。
- ⑪年に2回個別の懇談を行い、ご家庭との連携をより密にしていきたいと思えます。
- ⑫保育所に関してお気づきの点・ご不明な点・ご意見等がありましたら、いつでもお気軽に保育士へご相談ください。

(4) 食事

- ① 昼食は、給食を提供させていただきます。
- ② ミルクは家庭で使用されているものをお持ちください。ミルクの量、時間等にご相談ください。
- ③ アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください。

食事の提供方法については、ご相談させていただきます。

症状によっては、おやつ・食事をご家庭でご用意いただく場合があります。

<給食代について>

① 給食代金

昼食	280円 (1回)
おやつ(午前)	50円 (1回)
補食(午後)	70円 (1回)
夕食	280円 (1回)

② 注文キャンセルの対応時間

- ・昼食、おやつ当日 午前 9時00分まで
- ・夕食当日 午後 1時00分まで

※以降にご連絡いただいた際には、代金が発生いたしますのでご了承ください。



3. 1日の生活

時間	乳 児	幼 児
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登所 ・ 検温 ・ おむつ交換、排泄 ・ 自由遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登所 ・ 検温 ・ 排泄 ・ 自由遊び
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付け ・ 朝の会 ・ おやつ ・ おむつ交換、排泄 ・ 睡眠 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付け ・ 朝の会 ・ 排泄
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊び、外気浴 ・ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動
11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄、手洗い ・ 昼食準備
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食/歯磨き
12:45		<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡準備 ・ 午睡
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ おむつ交換 ・ おやつ/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ 排泄 ・ 手洗い
15:20		<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検温 ・ 帰りの会 ・ おむつ交換 ・ 自由遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰りの会 ・ 排泄 ・ 自由遊び
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次降所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次降所





4. 持ち物一覧

毎日持ってくるもの

持ち物	0歳児	1~2歳児	3歳以上児	備考
連絡帳	1冊	1冊	1冊	代金徴収有
よだれかけ	数枚	数枚		必要に応じて用意
ガーゼハンカチ（授乳時使用）	2枚			必要に応じて用意
口拭きタオル	1枚	2枚	2枚	タオルハンカチやハンドタオル等のもの。 枚数は必要に応じて用意。
食事用エプロン	1枚	2枚	1枚	
手拭きタオル		1枚	2枚	フックにかけられるもの。

保育所においておくもの

持ち物	0歳児	1~2歳児	3歳以上児	備考
ビニール袋（汚れ物入れ） （横約 25 cm×縦約 45 cm程度）	1袋 （数枚入）	1袋 （数枚入）	1袋 （数枚入）	防水の手提げ袋でもよい。
ビニール袋（使用済オムツ入れ） （横約 25 cm×縦約 45 cm程度）	1袋 （数枚入）	1袋 （数枚入）	1袋 （数枚入）	使用済オムツ等を入れる。 必要に応じて用意。 防水の手提げ袋でもよい。
オムツ	1パック	1パック		名前を記入してください
おしり拭き	1パック	1パック	1パック	
ミルク	1缶			
着替え（上・下）	3組	3組	2組	
下着（肌着のみ）	3組	3組	2組	
哺乳瓶、マグマグ	1本			
歯ブラシ、歯磨き用コップ （布袋に入れる）		1セット	1セット	週末持ち帰り。
バスタオル（大）	2枚	2枚	2枚	週末持ち帰り。 （季節により変更）
戸外用帽子	1枚	1枚	1枚	週末持ち帰り
集金袋	使用時	使用時	使用時	代金徴収有。

購入用品

連絡帳 乳児用	乳児用 188円・乳幼児用 167円・ 幼児用 167円/1冊	
集金袋	53円/1枚	
自由画帳	310円/1冊	
戸外用帽子（希望購入品）	1,023円/1枚	※次ページ参照

5. 持ち物について

- ① 保育所は多人数のお子様がいるので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、必ずはっきりとお名前をお書きください。お名前が消えかかっていたり、無いものはこちらで記入させていただきますので、ご了承ください。
- ② いつも前ページの枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。又、季節に応じて調整をお願いします。
- ③ 衣服は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい衣服にしてくださいようお願いします。
- ④ 汚れた衣服は持ち帰っていただきますので、翌日には必ず補充をお願いいたします。
- ⑤ 週末持ち帰るものは、ご家庭で洗濯等していただき、翌週登所時にお持ちください。
- ⑥ トレーニングパンツやおねしょシートは、必要に応じてお持ちください。
- ⑦ 運動靴ではないもので登降所される場合は、外遊び用の運動靴をお持ちください。
- ⑧ 保育所には「おもちゃ」「お菓子」「お金」など、不要なものはお持ちにならないようお願いいたします。

希望購入用品

戸外用帽子



材質：ポリエステル 100%、あごひもつき、たれ取り外し可
カラー：青、水、緑、黄緑、薄桃、橙、桃、赤、黄、紫

※えみかキッズは橙を使用

6. 行事について

お子様の好奇心・想像力・理解力を育むことを目的に季節に応じた内容やお子様の成長に添った内容で行事を開催しています。保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じていただくようにします。

< 年間行事予定（例） >

月	行事	主な内容
4月	入所式・進級式・お花見	年度始めに、進級のお祝いをする
5月	子どもの日	こいのぼりづくりをしたり、こどもの日の伝承行事を楽しむ
6月	保育参観	家族の方にこども達の様子を見てもらう
7月	七夕まつり	笹かざりをしたり、七夕の伝承行事を楽しむ
8月	クッキング	食育を兼ねて自分達でつくったものを食べる喜びを知る
9月	運動会	保育所で運動あそびを楽しむ
10月	秋の親子遠足	親子での遠足を楽しむ
12月	クリスマス	クリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しむ
2月	節分集会	手作りのお面をつけて豆まきを楽しむ
3月	ひなまつり・卒園式	雛人形を作って飾る

※親子遠足や運動会などは週末に開催いたしますので、ご家族皆様でのご来所をお待ちしております。

※お誕生日を迎えたお子様がいらっしゃる日は、その日に保育所でお祝いいたします。(休所日を除く)

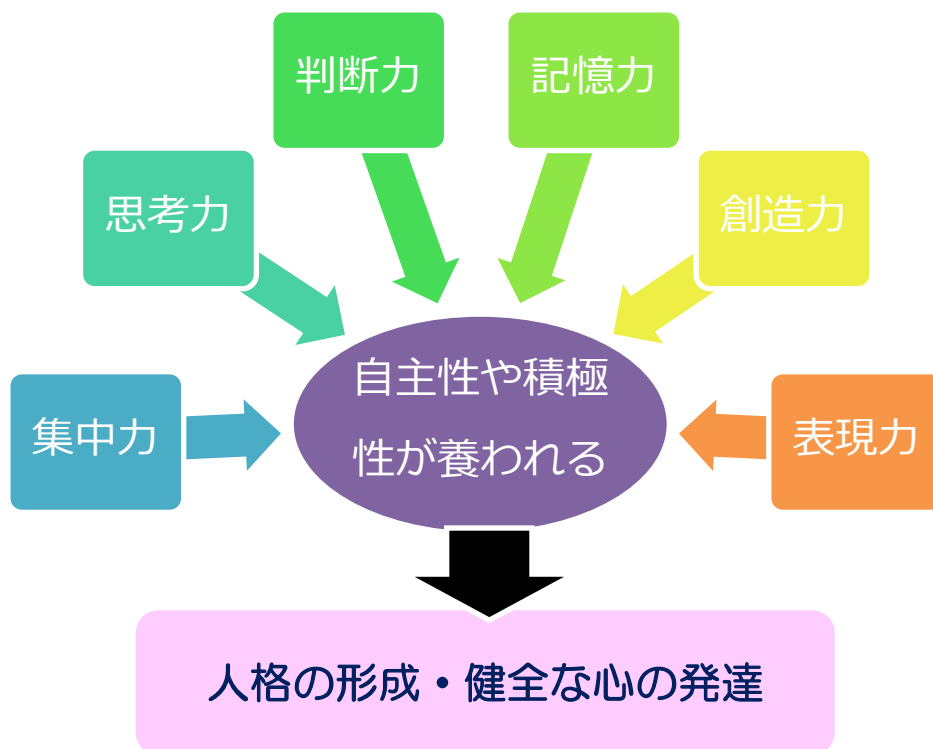
※月に一度、避難訓練・身体計測を実施いたします。



7. 保育プログラムについて ーリトミックー



リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系立てて学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、お遊戯と決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックはこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、集中力、思考力、判断力、記憶力、創造力、表現力などの基礎能力を養い、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長や心の成長につながっていくと考えられています。



リトミック研究センターパンフレット引用

ー英会話ー

オンラインでのネイティブ講師との本格的な英会話

8. 保健・衛生・病気について

(1) 体調不良

①次の場合は、原則としてお預かりを控えさせていただきます。

- ・ 38.0℃以上の熱がある場合
- ・ はげしい下痢、嘔吐などを行っている場合
- ・ その他、体調不調が強くみられる場合
- ・ 感染症に罹患した場合 ※詳細(2) 感染症

②登所後に体調を崩した場合は、状況をご連絡させていただきます。

③医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。



(2) 感染症

①感染症に罹患した際、下記の登園停止基準に定められた期間は登所をご遠慮いただきます。

②下記の感染症が認められた場合は、**保育所にご連絡いただき、医師による登園許可を得たうえで、登所していただくようお願いいたします。**「登園許可証(医師記入)」「登園届出(保護者記入)」の用紙は保育所に用意しております。

○医師が記入した許可証が必要な感染症 「登園許可証(医師記入)」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	麻疹(はしか)	解熱後3日経過するまで
2	インフルエンザ	症状した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
3	風疹	発疹が消失するまで
4	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
5	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
6	結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
7	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過するまで
8	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
9	百日咳	特有の咳が消失するまで(抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う。)
10	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
11	急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

上記の疾患は学校保健安全法の規定により、医師の許可をいただいてからの登園になります

○医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症「登園届出（保護者記入）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が収まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
7	RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
8	带状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで
9	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

上記の疾患は学校保健安全法の規定により、医師の診断を受けてからの登園になります




(2) お薬について

原則として保育所での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。薬によって時間調整ができるものもありますので、投与の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談いただくようお願いいたします。なお、時間調整できるものは、ご家庭での投与をお願いいたします。

〈お薬をお預かりする際のルール〉

- ① 病院の処方による薬や医師の指示に基づいた薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬をお預かりします。市販薬や初めてのものはお預かりできません。
※医療機関受診後に直接登所されたような場合には、初めての薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。
- ② 「薬投与依頼書」を記入いただき、ご提出ください。「薬投与依頼書」がない場合は、投与できません。
- ③ 薬には必ず目立つよう名前と日付を書いてください。
- ④ 「薬投与依頼書」と薬は、必ず直接保育士に手渡しし、何に効く薬か、保存方法、投与に関する注意事項等をお伝えください。
- ⑤ 経口薬は1回分ずつに分けて当日分のみお持ちください。軟膏、目薬等の分けられないものは、適量を指示してください。
- ⑥ 解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらずお預かりできません。(38.0度以上の発熱の場合は、ご連絡させていただきます。)
- ⑦ 喘息の吸入はできません。

薬 投 与 依 頼 書							
保育施設施設長殿							
記入日： 年 月 日				依頼者 _____ 印			
〔園児名〕 _____ は下記の医師の指示により保育施設でも投与させる必要がありますので、保護者に代わり薬の投与を依頼します。							
保 護 者 様 記 入 欄	1	病院名			医師名		
	2	病名			症状		
	3	薬名					
	4	保管方法	該当するものに○をしてください 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()				
	5	投与時間 ・ 投与する薬の種類	該当するものに○をしてください				
			昼食 (食前・食後)	夕食 (食前・食後)	翌朝 (食前・食後)	その他 ()	
粉薬 () 包			粉薬 () 包	粉薬 () 包	粉薬 () 包	粉薬 () 包	
シロップ () cc			シロップ () cc	シロップ () cc	シロップ () cc	シロップ () cc	
		錠剤 () 錠	錠剤 () 錠	錠剤 () 錠	錠剤 () 錠	錠剤 () 錠	
		その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	
6	その他注意事項						
保 育 施 設 記 入	投与日時	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
		時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	
	投与者						
	確認者						



(3)健康管理について

- ① 身体計測を月に1回、保育所で行います。
- ② 健康診断は、(年2回)保育所で実施いたします。
- ③ 早寝、早起きや朝食を食べる、朝の排便など生活リズムの習慣を心がけていただくようお願いいたします。
- ④ 毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただくようお願いいたします。また、通常と変わった状態や様子であれば、登所時に保育士にお伝えください。
- ⑤ 身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。
- ⑥ 予防接種後の登所は、なるべく控えていただくようお願いいたします。
- ⑦ 各種検診 嘱託医による定期健康診断 年2回・歯科検診 年2回
- ⑧ 身体計測 毎月1回身長・体重の測定を行い、結果は連絡帳に記載いたします。
- ⑨ 日頃、安全な保育に心がけていますが、万が一病院へ行かなければならないケガがあった場合には、保護者の方に事の経緯、状況を連絡させていただきます。その時、かかりつけの病院があればそちらへお連れしますので、お知らせください。特になければ下記の病院へ行かせていただきます。

	病 院 名	住 所	電話番号	備考
小児科	吉松小児科	松山市中一万町 7-2	945-9035	嘱託医
小児歯科	いざさ歯科医院	松山市道後北代 6-11	925-1489	嘱託歯科医
口腔外科	三好歯科	松山市道後一万 9-54	996-6480	緊急時の受診
整形外科	おかだ整形外科	松山市道後北代 3-22	926-2525	緊急時の受診
眼科	眼科さなだ医院	松山市平和通 1-6-18	924-1020	緊急時の受診
耳鼻咽喉科	末光耳鼻咽喉科	松山市平和通 1-5-35	924-8733	緊急時の受診
脳神経外科	浦屋病院	松山市中一万町 5-10	943-0150	緊急時の受診

なお、松山市では、下記の病院において「病児・病後児保育」を実施していますので、ご活用ください。

病 院 名	住 所	電話番号
石丸小児科	松山市三番町 6-5-1	921-2918
芳村小児科医院	松山市保免西 1-2-1	971-0800
天山病院	松山市天山 2-3-30	946-1515
愛媛生協病院	松山市来住町 1091-1	961-1307

9. 補償制度

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償・傷害保険に加入しています。

- 【 賠償保険： 対人 1 名 2 億円・1 事故 1 0 億円 / 対物 1 事故 1 億円 】
- 【 傷害保険： 通院日額 1,000 円 / 入院日額 1,500 円 / 死亡・後遺障害 100 万円 】

10. 緊急時等における対応方法

- ① 保育の提供を行っているときに、お子様に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに提携医療機関またはお子様の主治医に連絡する等、必要な措置を講じます。
- ② 緊急時対応マニュアルを定めています。

11. 非常災害対策

- ① 避難訓練の実施状況 避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
- ② 当施設の防災設備 消火栓・消火器・AED を備えています。
- ③ 災害時の連絡方法 あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡します。
(電話不通を想定し、NTT 災害用伝言ダイヤルにて対応)
- ④ 災害時の避難場所 教育学部本館前

12. 虐待の防止のための措置

- ① 職員は、お子様の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、年に 1 回の外部セミナーまたは講習に参加します。
- ② 虐待対応マニュアルを作成しています。(株式会社 アイグラン作成)
- ③ 愛媛県主催による虐待に関する講習へ参加します。

13. ご相談窓口

保育所の保育内容等に関する問い合わせ、苦情受付先は下記のとおりです。

担当者：園長 満永 雅大
連絡先：089-927-9039

○個人懇談：年に1～2回の開催を予定しております。保育所からは行事や出来事等についてお知らせ致します。又、保護者様からのご意見を頂く場としております。

14. 運営委託会社

株式会社アイگران 保育運営部

<本社所在地>

〒730-0825

広島県広島市中区光南2-1-20

TEL：082-247-7895 FAX：082-504-7539

代表者 代表取締役社長 重道 泰造

施設長 満永 雅大

委託契約期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日

15. 個人情報の取組について

1. 基本方針

愛媛大学城北保育所は、保育所が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルールおよび体制を確立し、個人情報保護に関する松山市個人情報保護条例および平成16年度11月に厚生労働省が示したガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言します。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにしています。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

- (1) 当保育所は、個人情報保護の取組を全職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定等を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取組が適性に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問合せ窓口

愛媛大学城北保育所が保有する個人情報についてのご質問やお問合せは、下記の窓口でお願いします。

個人情報に関するお問合せ窓口

保育所名	個人情報管理責任者	所在地	TEL
愛媛大学 城北保育所	みつなが まさひろ 満永 雅大	松山市文京町3番 国立大学法人愛媛大学 教育学部4号館1階	089-927-9039